

## 北十間川護岸建設工事（墨田区吾妻橋三丁目付近）における底質調査の測定結果について

北十間川護岸建設工事（墨田区吾妻橋三丁目付近）における掘削土処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図の底質調査地点において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 170 pg-TEQ/g のダイオキシン類が検出されましたので、お知らせします。

### 1 底質調査について

実施期間 平成29年10月13日から平成30年2月28日まで

実施場所 墨田区吾妻橋三丁目付近

測定結果 底質調査地点③でのダイオキシン類含有量 170 pg-TEQ/g

\*環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

\*pg（ピコグラム）：一兆分の1グラム

\*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

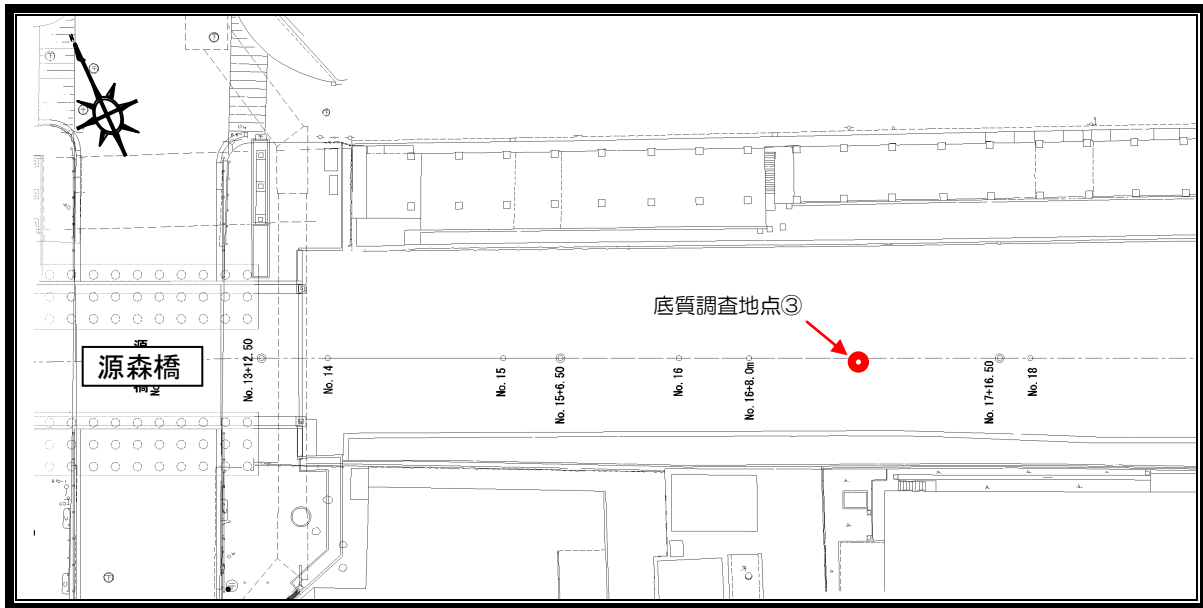
### 2 今後の対応

今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル（案）」（平成20年 国土交通省）に基づき、汚染範囲を把握するため、詳細な範囲確定調査を実施したのち、対策に取り組めます。

# 案内図



# 詳細図



問い合わせ先  
建設局河川部計画課  
(連絡先) 電話：03-5320-5425 (直通)